

第12回 教育研究評議会議事要旨

日時 平成17年1月12日(水) 13:30～16:15
場所 事務局第1会議室
出席者 21名(欠席者1名)

第11回 教育研究評議会議事要旨について

学長から、議事要旨(案)のとおり確認された旨報告があった。

議 題

1 教員の選考について

宮内 生物系長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、教授会(教授)に付議することを了承した。

2 助手の選考について

高田 電気系長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、教授会(教授)に付議することを了承した。

3 平成17年度非常勤講師の選考について

4 連携大学院非常勤講師(客員教授)の選考について

丸山理事から、資料3及び4に基づき説明があり、審議の結果、教授会(教授)に付議することを了承した。

教授会審議事項の報告

- 1 平成17年度第3学年(ノイ工科大学ツインングプログラム特別選抜)合格者の選考について
- 2 学位論文審査付託に係る審査委員の指名について

学長から、上記1及び2について、資料5-1から5-3に基づき、教授会(教授、助教授及び講師)で審議する旨の報告があった。

なお、学長から、資料5-1(修士課程の審査委員)については、各系で回覧してもらうとともに、教授会(教授、助教授及び講師)ではスクリーン投影とすること、及び学内インフォメーションで閲覧してもらうこととし、資料5-2及び5-3(博士後期課程及び論文博士の審査委員)については、外部からの審査委員の経歴等が記載されているため、従来どおり机上配付とする旨の説明があった。

また、学長から、将来的には、学位の審査委員会で正式に審査委員を指名し、教授会では報告のみとする方向で検討したい旨、併せて説明があった。

報 告

- 1 災害復旧に係る経費の内示について
- 2 災害復旧に伴う中期計画の変更について
- 3 平成17年度運営費交付金の内示について
- 4 国立大学の授業料標準額の改定について

学長及び会計課長から、資料6から9に基づき報告があった。

- 5 施設運営費の配分等について

学長から、資料 10 に基づき報告があった。

6 学生数及び学生異動について

教務部長から、資料 11 に基づき報告があった。

なお、学長及び西口副学長から、修士課程で欠員が生じていることから、各専攻において、その原因等を分析してほしい旨の依頼があった。

7 外部研究資金受入状況について

8 学術交流協定の締結について

総務部長から、資料 12 及び 13 に基づき報告があった。

9 中越地震に係る見舞金等について

学長から、本学で募集した見舞金について報告があり、当該発起人及び寄附者に対して謝辞があった。

引き続き、学長から、本学が受けた支援（物資及び義援金）について報告があった。

併せて、学長から、見舞金の使途については本日発起人一同で検討することとし、本学が受けた義援金の使途については役員会で検討することとし、いずれもその結果を公表する旨の説明があった。

また、事務局長から、新潟県からの依頼により本学で保管している支援物資のうち、水については、賞味期限を考慮して本学で適宜使用してよい旨の連絡を受けたので、教職員及び学生に配分方周知してほしい旨依頼があった。

10 A0 入試等検討ワーキンググループの設置について

学長及び西澤理事から、資料 14 に基づき報告があった。

11 委員会報告

(1) 教務委員会

- ① 学術交流協定に基づく学生の受入れについて
- ② 大学院学生の研究指導の委託について
- ③ 研究生の選考について
- ④ 「実務訓練」に替えて「課題研究」を履修する者について
- ⑤ 平成 17 年度 学年始めの日程（修正）について

丸山理事から、上記①から⑤について、資料 15-1 から 15-5 に基づき報告があった。

なお、高田 電気系長から、上記④（資料 15-4）について、備考欄の表記が実情にそぐわない旨の意見があり、教授会までに当該表記を変更することとした。

また、これに関連して、丸山理事から、学生個人の情報は、基本的には系並びに課程又は専攻の問題であることを認識して、当該系並びに課程又は専攻において、関係する委員等と十分に議論を尽くした上で、教務委員会及び教育研究評議会に提出してほしい旨の依頼があった。

12 その他

(1) 特任教授及び特任助教授の取扱いに関する規程（案）について

学長から、資料 16 に基づき説明があった。

(2) スマトラ島沖大地震及びインド洋津波に係る義援金の募集について

学長から、当該義援金の募集を行いたい旨の説明があった。

(3) 学長表彰制度について

(4) 開学 30 周年記念事業（案）について

(5) 学長裁量経費による研究助成について

学長及び丸山理事から、資料 17 から 19 に基づき説明があった。

(6) 学内委員会等の責任体制（案）について

学長及び丸山理事から、資料 20 に基づき、教育研究評議会で検討を進めて、最終的には役員会の議を経ることとする旨の説明があった。

(7) その他

久曾神 教授（工作センター長）から、長岡工業高等専門学校の実習工場が中越地震で被災して使用不能となっているため、平成 17 年 4 月から本学の工作センターを使用させてほしい旨要請があったので、本学の使用に差し支えない範囲で協力したい旨の報告があった。

以 上